

広島県立歴史民俗資料館の基本的運営方針

1 使命

- ◇ 「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる日本一の教育県の実現」という「広島県教育に関する大綱」の基本理念を踏まえ、「来てよかった、また来たい」と来館者に思ってもらえる活動を行う。

2 活動方針

(1) 資料の収集

- ◇ 広島県の歴史や県民生活を理解するために必要な資料、特に県北地域の資料を中心に、その他必要なものも収集する。
- ◇ 「中国山地と江の川」・「原始古代」に関わる資料を中心に収集する。

(2) 資料の保管

- ◇ 収集した資料は、いずれもかけがえのない文化遺産であるから、空気調和など細心の注意をもって保管するとともに、機能的な分類、整理につとめる。
- ◇ 「管理要項」に基づき受け入れ、適切に保管する。

(3) 展示

- ◇ 展示は系統的かつ教育的に配慮し、広島県の古代史の流れを示す考古、広島県の伝統的な生活や年中行事などを示す民俗、歴史時代の遺品を中心とした歴史部門の展示と、適宜行う企画展からなる。
- ◇ 「幅広い県民の興味関心に応える展示と調査研究成果に基づく地域密着の展示をバランスよく」行う。
- ◇ 「幅広い県民の興味関心に応える展示」は、三次商工会議所、奥田元宋・小由女美術館とのジョイント事業として夏に開催する。

(4) 調査研究

- ◇ 広島県内の歴史、考古、民俗についての調査研究を行う。
- ◇ 調査研究の成果は資料の収集・収蔵・展示に反映させるほか、教育普及、情報提供にも反映させる。
- ◇ 「中国山地と江の川をめぐる歴史・文化」をテーマとし、「広島県の古墳等遺跡・遺物資料調査」「江の川水系の漁撈民俗文化財調査」「たたら製鉄関係資料総合調査」を中心に行う。

(5) 情報提供

- ◇ 主として、県内の歴史、考古、民俗について、実物資料のデータ、文献資料、映像、音響記録などの情報資料を整備して、希望者の利用に供する。

(6) 教育普及

- ◇ 県民一般に対し、印刷物の刊行、講演会、映画会及び講座、研究会の開催など多角的な企画を行うとともに、青少年に対し学校教育との関連性を考慮した計画的な教育普及活動を行う。

(7) 市町立歴史民俗資料館などとの連携

- ◇ 歴史資料、民俗資料などを展示する市町立歴史民俗資料館などとの連携と、情報交換・資料貸借を図る。